

平成18年度

主なる施策の成果に関する説明書

五 霞 町

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 一般会計 | 頁 |
| (1) 予 算 | 5 |
| (2) 決 算 | |
| 歳 入 | 5 |
| 歳 出 | 5 |
| 別 表 | |
| 1. 一般会計決算額 | 7 |
| 2. 決算規模の推移 | 8 |
| 3. 決算収支の状況 | 9 |
| 4. 各種財政指標 | 10 |
| 5. 歳入科目別決算額の状況 | 11 |
| 6. 町税の状況 | 12 |
| 7. 地方交付税の状況 | 13 |
| 8. 目的別歳出の状況 | 14 |
| 9. 性質別歳出の状況 | 15 |
| 10. 事業別地方債現在高の状況 | 16 |
| 11. 公債費負担比率・実質公債費比率の状況 | 17 |
| 12. 基金積立金の状況 | 18 |

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成18年度五霞町
各種会計の主なる施策の成果を次のとおり報告いたします。

記

歳入歳出決算の概要

我が国の経済は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、自立的・持続的な経済成長が実現することが見込まれています。

平成18年7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」では、日本は「新たな挑戦の10年」の出発点に立っていると、①成長力・競争力強化、②財政健全化、③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現という三つの優先課題への取組を提示しました。特に、財政健全化では、「歳出・歳入一体改革」の原則として「徹底した政府のスリム化で国民負担増を最小化する」、「国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現に向けて協力する」、「将来世代に負担を先送りしない社会保障制度を確立する」など7つを挙げています。

地方財政については、住民の視点に立って、理解と納得が得られるよう歳出の削減に取り組み、具体的には、人件費の削減、地方単独事業は選択と集中の視点に立ち全体として現在の水準以下に抑制することを挙げています。また、地方交付税は現行法定率を堅持するとともに、地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保し、地方に安心感を持って財政運営を行ってもらえるよう適切に対処するとしています。

当町におきましては、現下の厳しい財政状況から、町の単独運営をさらに追及していく「行政改革運営プラン（集中改革プラン）」を平成18年3月に策定し、鋭意、各種改革に取り組んできました。平成18年度は、このプランを着実に実行し、住民が安心して暮らし、町の活性化に資する施策を推進できる安定的で持続可能な行財政運営の確立を目指し、全庁一丸となって進めてきました。

平成18年度の主な取り組みとしては次のとおりです。

1. 組織の見直しについて、職員の定数削減を行う一方で、新たな行政課題や住民の多様なニーズに機能的、効率的に対応していくため、平成19年度の導入に向けて、これまでの「係」制から「グループ」制への移行や課の統合、業務の再編を検討し、組織の柔軟性と職員の協同性を確保していくこととしました。
2. 人件費について、特別職給（町長30%削減、収入役・教育長10%削減）及び議員報酬（10%削減）、農業委員報酬（15%削減）を減額、さらに、職員の給与は、国家公務員の給与構造改革に準じ、給与表の大幅改定、昇給の抑制措置の実施等、更なる縮減を行いました。

3. 物件費について、引き続き旅費日当の休止や事務用物品、発送文書の一括管理の徹底、施設管理経費の節減、印刷物の自主作成など、あらゆるコストの削減に取り組みました。
4. 補助金について、町行政改革検討懇話会の提言と平成 15・16 年度の補助金等検討委員会の答申を踏まえ、公平性・透明性の視点に立ち、個々に内容等を十分検討しながら適正化を図りました。
5. 事務事業について、実施計画に基づき各課ヒアリングを実施し、事業の必要性、費用対効果などを検討し、ゼロベースの視点に立って一層の事務事業の整理・合理化に努めました。
6. 自主財源の確保について、庁内で組織する収納連絡会議を定期的を開催し、町税、国保税、上・下水道使用料などの徴収体制を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減に努めました。
7. 上水道事業・下水道事業会計について、公債費財源に係る一般会計から多額の繰出しが必要となっており、事業収益の確保と適正な町債の発行などさらなる経営改革に努めました。

平成 18 年度行政改革による財政効果額

(単位：千円)

| 項目 | 財政効果額 | 取 り 組 み 内 容 |
|---------------|---------|--|
| 人件費 | 38,035 | 町長 30%減、収入役・教育長 10%減、議員 10%減、農業委員 15%減、職員数の減など |
| 民間委託による事務事業削減 | 14,197 | H18.4 月より福祉センターを指定管理者制度導入、需用費相当分が減 |
| 施設等維持費の見直し | 5,399 | 公共施設の施設維持費の削減、公園管理経費の削減など |
| 補助金等の整理合理化 | 28,862 | チャイルドシート購入補助金、町たばこ組合補助金、生ごみ処理機購入補助金、住宅リフォーム補助金の廃止、生産調整奨励金・社会福祉協議会運営補助金・ミニシルバー人材センター補助金・行政区運営補助金などの削減 |
| 内部管理経費の見直し | 14,350 | 旅費日当休止（休止前の経常旅費と比較）、新システム入替えによる削減や電算発注業務の見直しによる抑制、メール便の活用による通信運搬費の抑制など |
| 事務事業の整理合理化 | 21,972 | 介護予防事業から地域包括支援事業への移行や統合・廃止、小学校パソコンの更新据置、自主作成など発注業務の抑制など |
| 合 計 | 122,815 | |

次に平成18年度の決算につきましては、厳しい財政状況の中、将来都市像「人がきらめくまち五霞」の実現を図るべく、少子・高齢化対策、教育・文化の向上、生活環境の整備、産業の振興など、様々な事業を実施してまいりました。主な実施事業は次のとおりです。

1. 都市基盤の整備につきましては、水質保全と生活環境の向上を図るため、小福田・江川地区の公共下水道の整備、安定的な水資源を確保するため、南摩ダム整備に係る水資源地域整備事業への負担金、施設の維持に対応するため川妻取水場の水道メーターの交換及び小手指配水場の配水ポンプ改修工事を行いました。さらに、小福田地区の町道拡幅、元栗橋・山王山・土与部地区の側溝整備、小福田・冬木・土与部地区の地籍調査事業を実施しました。
2. 生活環境の整備につきましては、さしま環境管理事務組合が所管する現在のごみ処理施設は平成19年に耐用年数が経過することやごみ処理量の増大などの要因から、坂東市に新たなごみ処理施設の建設に着手しました。
また、消防ポンプ自動車1台の更新と移動式投光機の整備、小手指地内へ消火栓を設置するなど、防災基盤の充実強化を図りました。さらには、「国民保護法」の制定を踏まえ、武力攻撃事態等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるよう国民保護計画を作成しました。
3. 福祉・保健・医療分野におきましては、急激な少子化に対応するため、「次世代育成支援行動計画」に基づき、育児相談や子育てサークル活動などの育児支援、乳幼児の医療費助成、昼間保護者のいない児童の放課後における健全な育成を図りました。また、児童手当法の改正により支給対象を小学校修了前までに拡充する措置を講じたほか、障害者の社会参加と自立を促進し、障害者がともに地域で生活していけるまちづくりを推進するため、その指針となる「障害者計画（10か年）」と障害者施策の具体的な事業や目標を明示した「障害福祉計画（3か年）」を策定しました。
そのほか、高齢者が安心して暮らせるよう地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族の総合相談、在宅福祉サービス事業、地域ケアシステムの推進等の介護予防事業の推進を図りました。
4. 教育・文化におきましては、中学校の正門・駐車場等の外構工事を行ったほか、各小・中学校に自動体外式除細動器（AED）を設置するなど、安全かつ快適な教育環境づくりを推進しました。
また、学校教育の内容では、各小・中学校に非常勤講師を配置して、チームティーチング及び少人数指導、習熟度別授業、さらに、英語指導助手の派遣や社会人TT講師、中学校選択コース指導員を設置するなどきめ細かな指導及び授業内容の充実にも努めました。
社会教育面では、余暇時間の活用と生きがいのある生活を構築するため、

各種文化・教養講座を開設したほか、文化協会が中心となって文化祭を開催しました。さらに、町の歴史を復原して町史の刊行とその活用を図るため、町の歴史資料の収集や地誌調査を実施しました。

5. 産業の振興につきましては、「道の駅ごか」を拠点とした、農業をはじめ、産業の振興や地域の活性化に努めているところです。

農業におきましては、環境に配慮し、農林航空防除から水稻育苗箱施用薬剤へ移行したほか、米麦中心の農業から多品目野菜や施設園芸作物の作付けなど、本町の地の利を生かした都市近郊型農業への転換を図るため、生産体制の整備として「いばらきの園芸産地改革支援事業」や「園芸産地マーケティング強化事業」の補助金を意欲的な営農団体等に交付し、地域農業の振興に努めました。

また、商工業の健全な育成を図るため、中小企業資金の保証料に対する補助や商工会並びに工業クラブの運営に対する補助を行いました。

6. まちづくりにおきましては、通勤・通学、通院等日常生活の交通利便性を確保するため、既定路線の代替バスの運行事業を継続実施したほか、少子化対策として第3子以降に対する就学祝金の交付や若年層の定住促進を図るため、結婚祝金を交付しました。

さらに、町の人口増加と定住促進を図るため、町内に定住する方に対し定住化促進奨励金を交付しました。

また、町制施行10周年を迎え、自治功労者など町の発展に貢献した方々の表彰や記念講演会を実施し、住民の皆さんと10周年を祝いました。

以上のように、厳しい財政状況の中、様々な行政需要に応えるため、各事業の必要性、緊急性及び費用対効果を精査し、経費の節減と業務の合理化を図りながら、財源の有効な活用に努め、住みよい生活環境の実現に向けて各種事業を実施してまいりました。

1. 一般会計

(1) 予 算

平成 18 年度の一般会計予算は、当初 3,620,000 千円として編成され、その後の財政事情により 53,931 千円を追加補正し、最終予算額は 3,673,931 千円となり、前年度最終予算額 3,726,619 千円に対し、1.4% (52,688 千円) の減額となりました。

(2) 決 算

①決算規模

歳入総額 3,735,509 千円、歳出総額 3,484,634 千円で、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回りました。

この主な要因として歳入面では、個人所得割、法人税割がともに増加し、町税は昨年に続き 20 億円を超えた一方、地方交付税は町税の増加や水道高料金団体非該当などから減少しました。歳出面では、町道 9 号線（都市計画道路小手指・小福田線）の完了と投資的経費の抑制により減少、また、行財政改革により経常経費の削減などがあげられます。

②歳 入

平成 18 年度の一般会計歳入決算額は、3,735,509 千円で前年度決算額 3,839,454 千円に比べ 2.7% (103,945 千円) の減額となりました。

歳入の主な特徴点として、町税は固定資産税が評価替えにより減少したものの、個人所得割が税制改正により増加、法人税割が主に製造部門の業績が好調なことから増加しました。地方交付税は、国の三位一体改革で地方財政計画の規模が抑制されたことや町税の増加、水道高料金団体非該当などから減少、さらに、町道 9 号線（都市計画道路小手指・小福田線）の完了により、国庫支出金及び町債がともに大幅な減少となりました。繰入金は、財源不足に対応する財政調整基金などを取崩しました。

③歳 出

平成 18 年度の一般会計歳出決算額は、3,484,634 千円で前年度の歳出予算決算額 3,580,146 千円に比べ 2.6% (95,512 千円) の減額となりました。

i. 目的別歳出

目的別歳出の主な特徴点として、議会費や民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、教育費などが増加したものの、総務費や土木費、公債費などが減少したことから、全体として減となっています。

対前年度との比較では、民生費で児童手当法の改正により支給対象を小学校修了前までに拡充する措置を講じたほか、医療福祉制度の拡充により扶助費は伸びている一方、指定管理者制度導入による福祉センター管理費や介護予防費が減となっています。

衛生費は、水道事業の改善により水道会計補助金が減少している一方、新たなごみ処理施設建設に伴い、さしま環境管理事務組合負担金が増とな

りました。

土木費は、町単独道路改良事業や土地開発基金で取得した道の駅用地を一般会計で買い取るための取得費が増となったほか、下水道事業の公債費負担分が増加、地籍調査事業が調査区域の拡大により増となったものの、町道 9 号線（都市計画道路小手指・小福田線）の完了及び道路維持補修事業、公園維持管理事業などが減となっています。

消防費は、消防ポンプ自動車 1 台の更新と移動式投光機の整備により増となっています。

教育費は、中学校外構整備事業や中学校の指導書改定による教材用具整備事業、町史編纂事業などが増となりました。

公債費は、臨時財政対策債や道路整備事業に係る県貸付金の元金開始により増となったものの、農業農村整備事業や地域改善対策特定事業の償還終了により、全体としては減となりました。

ii. 性質別歳出

性質別歳出の主な特徴点として、義務的経費は、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加。投資的経費は町道 9 号線（都市計画道路小手指・小福田線）の完了と投資的経費を抑制したため減少。その他、さしま環境管理事務組合負担金が増加したものの、基金への積立金や経常経費の削減などにより歳出全体として減となりました。

対前年度との比較では、新規採用を行わなかったことから職員給は減少したものの、定年退職者と勸奨退職者が増加したため、人件費全体では増となりました。

扶助費は、介護予防費の一部が特別会計の地域包括支援事業へ移行したため減少したものの、児童手当を小学校修了前まで拡充したことや医療福祉費、障害者自立支援法の施行により地域生活支援事業費が伸びたため増となりました。

投資的経費は、中学校外構整備事業や町単独道路改良事業、道の駅用地取得費が増加したものの、町道 9 号線（小手指・小福田線）の完了により減少となりました。

物件費は、指定管理者制度導入による福祉センター管理費や電算等業務委託の見直し、公共施設の維持管理経費の節減などにより減となりました。

補助費等は、各種団体や事業の補助金は減少したものの、さしま環境管理事務組合負担金や後期高齢者医療広域連合負担金などの増加により全体として増となっています。

繰出金は、公共用地先行取得事業特別会計を除く 5 会計で増加しており、国民健康保険及び老人保健及び介護保険が医療給付費及び介護給付費の伸びにより増、公共下水道や農業集落排水は、公債費負担分が増となっています。

積立金は、財政調整基金及び地域づくり特別事業基金などの取崩により減となっています。

別表1. 一般会計決算額

平成19年3月31日現在
人口:9,925人、世帯:2,996世帯
(単位:円)

歳入

| 区 分 | 18年度決算額 | 住民一人当たり | 一世帯当たり |
|---------------------------|---------------|---------|-----------|
| 1. 町 税 | 2,108,632,454 | 212,457 | 703,816 |
| 2. 地 方 譲 与 税 | 155,161,420 | 15,633 | 51,790 |
| 3. 利 子 割 交 付 金 | 3,864,000 | 389 | 1,290 |
| 4. 配 当 割 交 付 金 | 4,668,000 | 470 | 1,558 |
| 5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 3,155,000 | 318 | 1,053 |
| 6. 地 方 消 費 税 交 付 金 | 135,858,000 | 13,688 | 45,346 |
| 7. 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 34,407,000 | 3,467 | 11,484 |
| 8. 地 方 特 例 交 付 金 | 44,772,000 | 4,511 | 14,944 |
| 9. 地 方 交 付 税 | 295,849,000 | 29,808 | 98,748 |
| (1) 普 通 交 付 税 | 218,986,000 | 22,064 | 73,093 |
| (2) 特 別 交 付 税 | 76,863,000 | 7,744 | 25,655 |
| 10. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 910,000 | 92 | 304 |
| 11. 分 担 金 ・ 負 担 金 | 65,201,349 | 6,569 | 21,763 |
| 12. 使 用 料 ・ 手 数 料 | 9,742,528 | 982 | 3,252 |
| 13. 国 庫 支 出 金 | 108,061,186 | 10,888 | 36,068 |
| 14. 県 支 出 金 | 126,283,786 | 12,724 | 42,151 |
| 15. 財 産 収 入 | 1,778,129 | 179 | 594 |
| 16. 寄 附 金 | 0 | 0 | 0 |
| 17. 繰 入 金 | 93,020,083 | 9,372 | 31,048 |
| 18. 繰 越 金 | 259,307,916 | 26,127 | 86,551 |
| 19. 諸 収 入 | 60,137,346 | 6,059 | 20,073 |
| 20. 町 債 | 224,700,000 | 22,640 | 75,000 |
| 歳 入 合 計 | 3,735,509,197 | 376,374 | 1,246,832 |

歳出(目的別)

| 区 分 | 18年度決算額 | 住民一人当たり | 一世帯当たり |
|----------------|---------------|---------|-----------|
| 1. 議 会 費 | 103,253,378 | 10,403 | 34,464 |
| 2. 総 務 費 | 567,809,818 | 57,210 | 189,523 |
| 3. 民 生 費 | 705,338,809 | 71,067 | 235,427 |
| 4. 衛 生 費 | 496,666,742 | 50,042 | 165,777 |
| 5. 労 働 費 | 112,620 | 11 | 38 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 236,023,477 | 23,781 | 78,780 |
| 7. 商 工 費 | 6,806,567 | 686 | 2,272 |
| 8. 土 木 費 | 379,008,473 | 38,187 | 126,505 |
| 9. 消 防 費 | 230,885,555 | 23,263 | 77,065 |
| 10. 教 育 費 | 343,752,380 | 34,635 | 114,737 |
| 11. 災 害 復 旧 費 | 0 | 0 | 0 |
| 12. 公 債 費 | 413,560,446 | 41,669 | 138,038 |
| 13. 諸 支 出 金 | 1,416,219 | 143 | 473 |
| 歳 出 合 計 | 3,484,634,484 | 351,097 | 1,163,096 |

別表2. 決算規模の推移

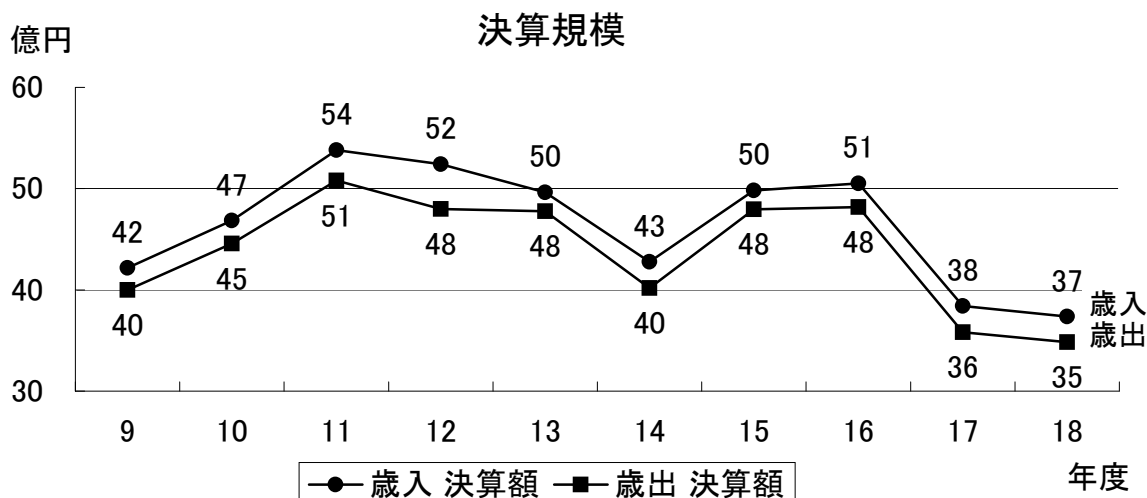
平成18年度一般会計決算額は、
 歳入 3,735,509千円(対前年度103,945千円減、対前年度比2.7%減)
 歳出 3,484,634千円(対前年度95,512千円減、対前年度比2.7%減)
 であり歳入、歳出ともに前年度決算額を大幅に下回った。

主な要因は、町税が増加したものの、地方交付税は減少、さらに、町道9号線(都市計画道路小手指・小福田線)の完了と投資的経費の抑制したことから、投資的経費が大幅に減少した。

また、行財政改革による物件費及び補助費などが減少したことがあげられる。

(単位:千円・%)

| 年度 | 歳入 | | 歳出 | |
|----|-----------|--------|-----------|--------|
| | 決算額 | 増減率 | 決算額 | 増減率 |
| 9 | 4,216,984 | △ 2.5 | 3,999,070 | △ 5.0 |
| 10 | 4,683,382 | 11.1 | 4,455,775 | 11.4 |
| 11 | 5,379,233 | 14.9 | 5,081,249 | 14.0 |
| 12 | 5,242,766 | △ 2.5 | 4,799,222 | △ 5.6 |
| 13 | 4,962,950 | △ 5.3 | 4,775,160 | △ 0.5 |
| 14 | 4,278,025 | △ 13.8 | 4,017,137 | △ 15.9 |
| 15 | 4,982,089 | 16.5 | 4,795,731 | 19.4 |
| 16 | 5,050,787 | 1.4 | 4,818,427 | 0.5 |
| 17 | 3,839,454 | △ 24.0 | 3,580,146 | △ 25.7 |
| 18 | 3,735,509 | △ 2.7 | 3,484,634 | △ 2.7 |



別表3. 決算収支の状況

○実質収支は、234,728千円で黒字(前年度259,308千円)
 ○単年度収支は、24,580千円で赤字に転じている。
 ○実質単年度収支は、41,760千円で赤字に転じている。

(単位:千円・%)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成17年度 | 対前年度 | |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | | | 増減額 | 比率 |
| 歳入総額 A | 3,735,509 | 3,839,454 | △ 103,945 | △ 2.7 |
| 歳出総額 B | 3,484,634 | 3,580,146 | △ 95,512 | △ 2.7 |
| 歳入歳出差引(A-B) C | 250,875 | 259,308 | △ 8,433 | △ 3.3 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 D | 16,147 | 0 | 16,147 | 皆増 |
| 実質収支(C-D) E | 234,728 | 259,308 | △ 24,580 | △ 9.5 |
| 単年度収支 F | △ 24,580 | 28,082 | △ 52,662 | △ 187.5 |
| 積立金 G | 436 | 20,409 | △ 19,973 | △ 97.9 |
| 繰上償還金 H | | | | |
| 積立金取崩し額 I | 17,616 | | | |
| 実質単年度収支 F + G + H - I | △ 41,760 | 48,491 | △ 90,251 | △ 186.1 |

単年度収支・・・赤字に転換

| | |
|-----|----------|
| H9 | 60,447 |
| H10 | △ 8,639 |
| H11 | △ 21,556 |
| H12 | 19,370 |
| H13 | △ 30,748 |
| H14 | 53,646 |
| H15 | △ 8,644 |
| H16 | 51,753 |
| H17 | 28,082 |
| H18 | △ 24,580 |

実質単年度収支・・・赤字に転換

| | |
|-----|-----------|
| H9 | 120,403 |
| H10 | △ 96,259 |
| H11 | 92,730 |
| H12 | 20,484 |
| H13 | △ 101,565 |
| H14 | 18,723 |
| H15 | 132,588 |
| H16 | 190,255 |
| H17 | 48,491 |
| H18 | △ 41,760 |

全ての積立金取崩額(積立-取崩)

| | |
|-----|-----------|
| H9 | 84,865 |
| H10 | △ 174,753 |
| H11 | 10,347 |
| H12 | △ 136,431 |
| H13 | △ 125,990 |
| H14 | △ 343,868 |
| H15 | △ 59,152 |
| H16 | 133,188 |
| H17 | 30,286 |
| H18 | △ 51,242 |

実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度に繰り越すべき財源

繰越額を控除した当該年度の実質的な収入と支出の差異であり、黒字団体、赤字団体の指標となるもの。

※ 地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントである。しかし、実質収支において黒字額が多いほどよいとはいえるものではない。地方公共団体は営利を目的として存在するものでない以上、黒字の額、すなわち純剰余金の額が多いほど、財政運営が良好であるとは断定できないからである。

この意味において、適度の剰余とは、後年度の財政調整の範囲内に求められるべきであって、経験的にはおおむね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられ、それ以上の剰余は、行政水準の向上なり、住民負担の軽減に充てられるべきものである。

単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

前年度以前の累計を除き、当該年度だけの収支を把握するために用いられる。

※ 単年度収支が黒字の場合

前年度実質収支黒字: 黒字額の増加→剰余金が多くなりすぎないように注意する。

前年度実質収支赤字: 過去の赤字を解消した。

※ 単年度収支が赤字の場合

前年度実質収支黒字: 過去の剰余金を活用した。

前年度実質収支赤字: 赤字額の増加→実質収支も赤字になる可能性がある。

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

単年度収支のなかには実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを控除したものをいう。

※ 財政調整基金への積立金や、後年度の債務を繰り上げて償還した地方債繰上償還金は実質的な黒字要素であり、当該年度はこのような措置をとらなければ当然実質収支はそれだけ黒字額が増加したはずである。

また、当該年度の歳入に繰入金として計上されている過去の積立金の取崩額は実質的な赤字要素であり、取崩しがなければ実質収支の黒字が減少するか赤字が増加したはずである。

別表4. 各種財政指標

○増減の要因

- ・標準財政規模: 町税や所得譲与税が増加したものの、普通交付税の減少が大きく、全体としては減。
- ・財政力指数: 基準財政需要額では、交付税総額の抑制により投資的経費の減や水道高料金団体非該当となったため保健衛生費の減、基準財政収入額では個人所得割、法人税割が増収。
- ・経常収支比率: 公債費負担に係る下水道会計繰出金が増加したものの、行政改革による削減や水道高料金判定が非該当のため水道会計補助金が臨時的経費に移行したために減少。

標準財政規模 2,581,248千円(対前年度 2.2%減)

当該団体の一般財源の標準的な財政規模を示す。
標準税収入額+普通交付税

財政力指数 0.86(対前年度 0.05ポイント増)

当該団体の財政力を示し、「1」に近いほど財政力の強いことを示す。
基準財政収入額/基準財政需要額の過去3年間の平均

実質収支比率 9.1%(対前年度 0.7ポイント減)

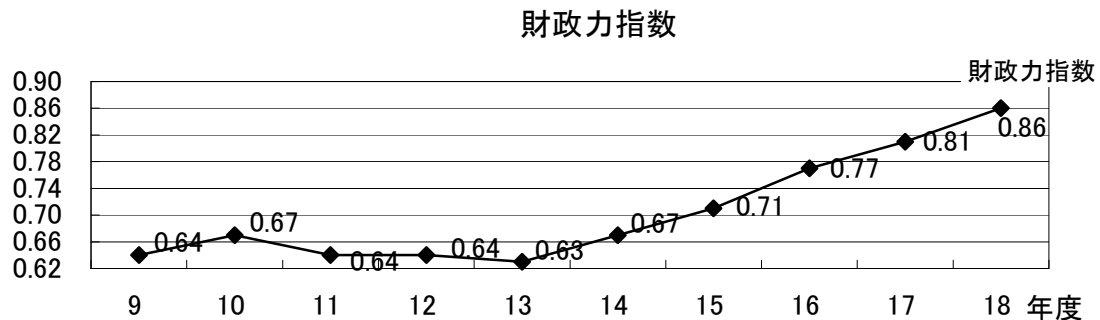
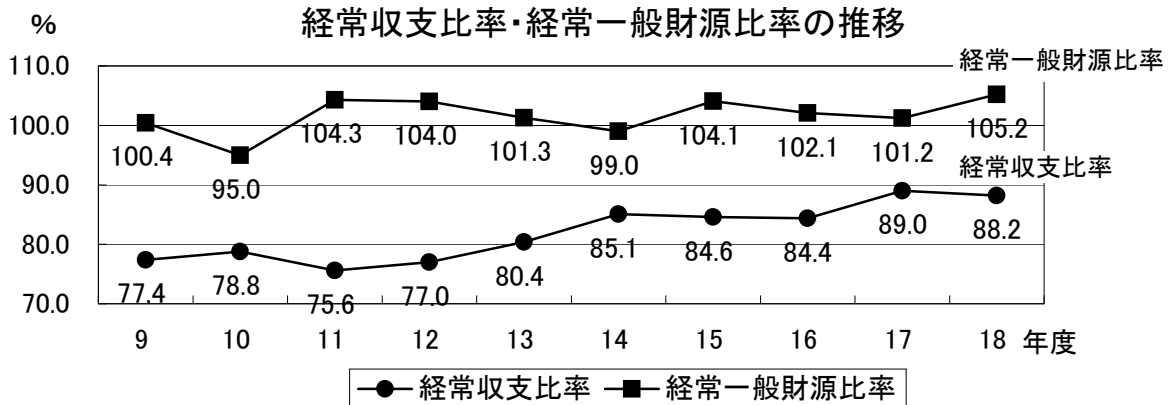
歳入・歳出の差であり年度間の財源調整的機能を持ち、標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。
実質収支額/標準財政規模×100%

経常収支比率 88.2%(対前年度 0.8ポイント減)

当該団体の財政構造の弾力性を示し、70~80%ほどが望ましい。
経常経費充当一般財源/経常一般財源総額×100%

経常一般財源比率 105.2%(対前年度 4.0ポイント増)

財政構造の弾力性を示し、100%を超えると弾力性がある。
経常一般財源総額/標準財政規模×100%



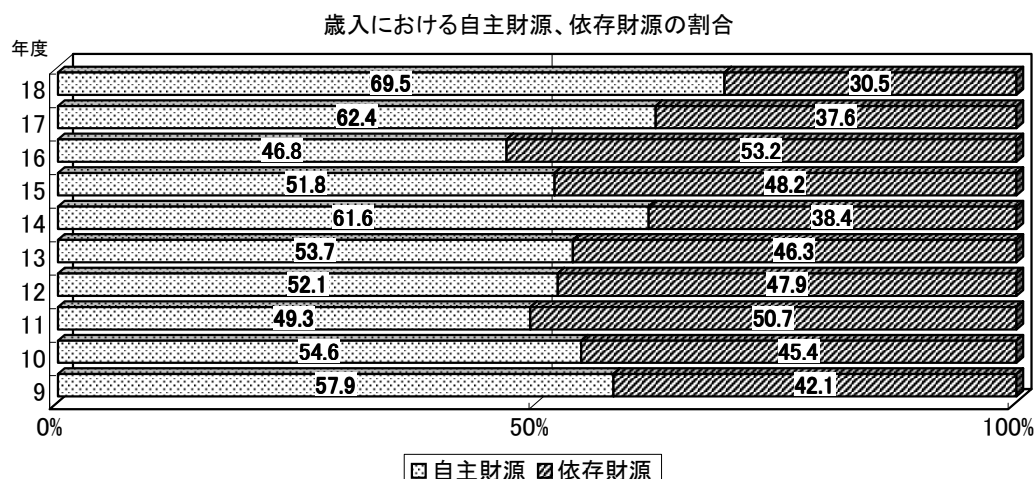
別表5. 歳入科目別決算額の状況

- 特徴点
 個人所得割、法人税割がともに増加し、町税は昨年に続き20億円を超えた一方、地方交付税は減少、さらに、町道9号線(都市計画道路小手指・小福田線)の完了により、国庫支出金及び町債がともに減少し、全体として減となった。
- 科目別の主な増減
 ・町税(4.5%増)個人所得割が税制改正により増加、法人税割が主に製造部門の業績が好調なことから増加。
 ・地方交付税(24.5%減)交付税総額の抑制により投資的経費の減少や水道高料金団体非該当となつたため基準財政需要額が減少、また、町税や所得譲与税が伸びたため基準財政収入額が増加し、普通交付税が大幅に減。
 ・国庫支出金(51.0%減)町道9号線の完了による地方道路臨時整備交付金の減、児童手当負担金の負担率引下げによる減。
 ・繰入金(2,067.3%増)財源調整等による基金繰入や前年度の精算に伴う特別会計繰入金の増。

(単位:千円・%)

| 科目 | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 対前年度 | |
|-----------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減額 | 比率 |
| 1. 町税 | 2,108,632 | 56.4 | 2,016,941 | 52.5 | 91,691 | 4.5 |
| 2. 地方譲与税 | 155,161 | 4.2 | 116,466 | 3.0 | 38,695 | 33.2 |
| 3. 利子割交付金 | 3,864 | 0.1 | 5,950 | 0.2 | △2,086 | △35.1 |
| 4. 配当割交付金 | 4,668 | 0.1 | 2,852 | 0.1 | 1,622 | 63.7 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 3,155 | 0.1 | 4,121 | 0.1 | 1,638 | △23.4 |
| 6. 地方消費税交付金 | 135,858 | 3.6 | 128,522 | 3.3 | 7,336 | 5.7 |
| 7. 自動車取得税交付金 | 34,407 | 0.9 | 34,531 | 0.9 | △124 | △0.4 |
| 8. 地方特例交付金 | 44,772 | 1.2 | 52,849 | 1.4 | △8,077 | △15.3 |
| 9. 地方交付税 | 295,849 | 8.0 | 391,707 | 10.2 | △95,858 | △24.5 |
| (1) 普通交付税 | 218,986 | 5.9 | 305,785 | 8.0 | △86,799 | △28.4 |
| (2) 特別交付税 | 76,863 | 2.1 | 85,922 | 2.2 | △9,059 | △10.5 |
| 10. 交通安全対策特別交付金 | 910 | 0.0 | 863 | 0.0 | 47 | 5.4 |
| 11. 分担金・負担金 | 65,201 | 1.7 | 67,146 | 1.8 | △1,945 | △2.9 |
| 12. 使用料・手数料 | 9,743 | 0.3 | 15,207 | 0.4 | △5,464 | △35.9 |
| 13. 国庫支出金 | 108,061 | 2.9 | 220,441 | 5.7 | △112,380 | △51.0 |
| 14. 県支出金 | 126,284 | 3.4 | 129,443 | 3.4 | △3,159 | △2.4 |
| 15. 財産収入 | 1,778 | 0.1 | 1,852 | 0.0 | △74 | △4.0 |
| 16. 寄附金 | 0 | 0.0 | 155 | 0.0 | △155 | △100.0 |
| 17. 繰入金 | 93,020 | 2.5 | 4,292 | 0.1 | 88,728 | 2067.3 |
| 18. 繰越金 | 259,308 | 6.9 | 232,361 | 6.1 | 26,947 | 11.6 |
| 19. 諸収入 | 60,138 | 1.6 | 56,355 | 1.5 | 3,783 | 6.7 |
| 20. 町債 | 224,700 | 6.0 | 357,400 | 9.3 | △132,700 | △37.1 |
| 歳入合計 | 3,735,509 | 100.0 | 3,839,454 | 100.0 | △103,945 | △2.7 |

自主財源



別表6. 町税の状況

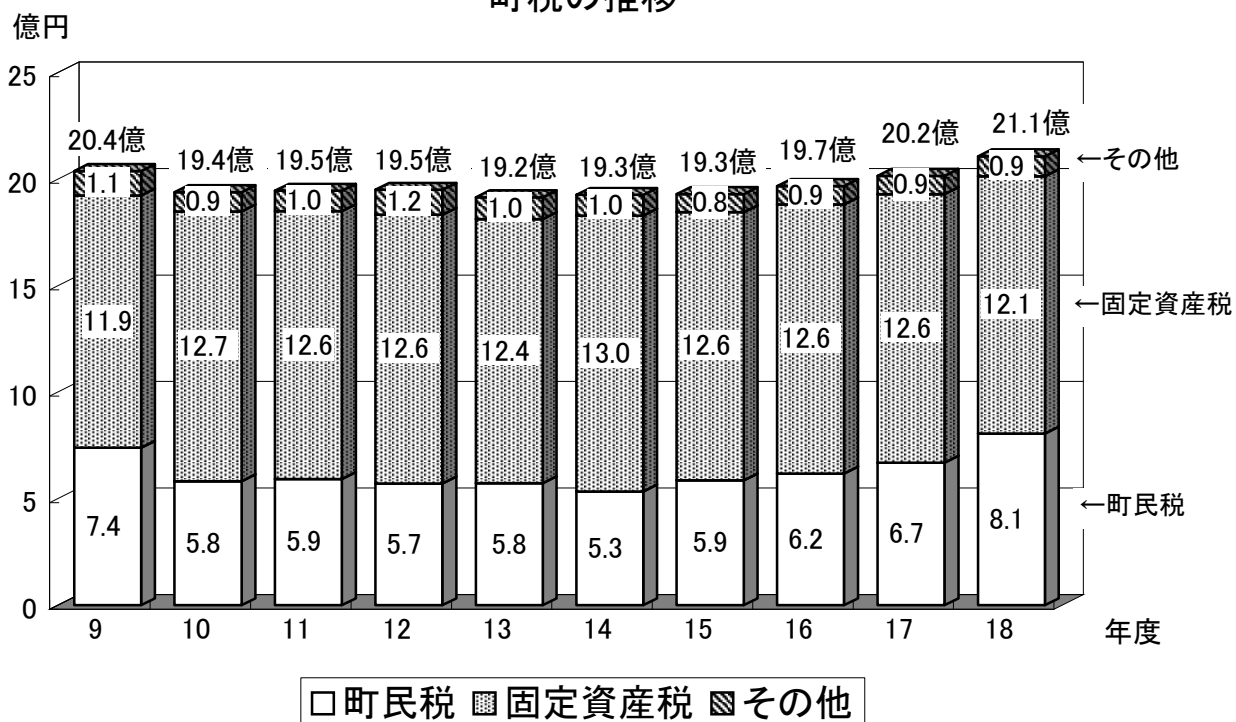
○特徴点

町税は、2,108,632千円で昨年に続き20億円を超え、前年度に比べ4.5%の増。
 主な要因は、固定資産税が評価替えにより減少したものの、個人所得割が定率減税の1/2廃止や老年者非課税措置の廃止等で増加、法人税割が主に製造部門の業績が好調なことから増加。

(単位:千円・%)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成17年度 | 増減額 | 増減率 |
|------------|-----------|-----------|----------|--------|
| (1)町民税 | 806,560 | 669,452 | 137,108 | 20.5 |
| ア 個人均等割 | 13,596 | 12,284 | 1,312 | 10.7 |
| イ 所得割 | 359,641 | 332,689 | 26,952 | 8.1 |
| ウ 法人均等割 | 63,309 | 60,755 | 2,554 | 0.0 |
| エ 法人税割 | 370,014 | 263,724 | 106,290 | 40.3 |
| (2)固定資産税 | 1,208,886 | 1,261,421 | △ 52,535 | △ 4.2 |
| ア 純固定資産税 | 1,208,104 | 1,260,529 | △ 52,425 | △ 4.2 |
| i 土地 | 353,815 | 351,610 | 2,205 | 0.6 |
| ii 家屋 | 428,703 | 491,761 | △ 63,058 | △ 12.8 |
| iii 償却資産 | 425,586 | 417,158 | 8,428 | 2.0 |
| イ 交納付金 | 782 | 892 | △ 110 | △ 12.3 |
| (3)軽自動車税 | 18,011 | 17,424 | 587 | 3.4 |
| (4)市町村たばこ税 | 75,175 | 68,644 | 6,531 | 9.5 |
| 合 計 | 2,108,632 | 2,016,941 | 91,691 | 4.5 |

町税の推移



別表7. 地方交付税の状況

○特徴点

普通交付税は、218,986千円で前年度に比べ28.4%の減。

特別交付税は、76,863千円で前年度に比べ10.5%の減。

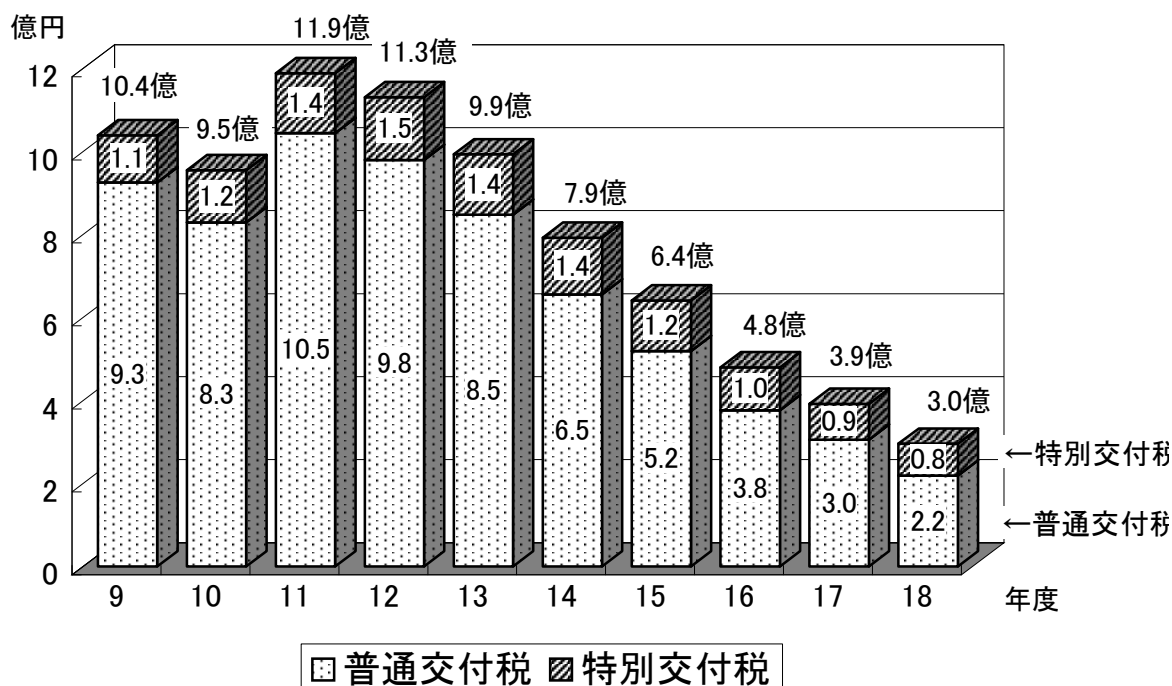
主な要因は、交付税総額の抑制により全国市町村分で対前年度比4.7%の減となったことを受け、投資的経費の減少や水道高料金団体非該当となったため基準財政需要額が減少。

また、固定資産税が評価替えにより減少したものの、個人所得割が定率減税の1/2廃止や老年者非課税措置の廃止等で増加、製造部門の法人税割が増加、税源移譲による所得譲与税の増などから基準財政収入額が増加し、普通交付税全体として減となった。

(単位:千円・%)

| 区分 | 平成18年度 | 平成17年度 | 増減額 | 増減率 |
|---------------|-----------|-----------|----------|--------|
| 基準財政需要額 A | 2,028,490 | 2,086,179 | △ 57,689 | △ 2.8 |
| 基準財政収入額 B | 1,809,504 | 1,780,394 | 29,110 | 1.6 |
| 財源不足額(A-B) C | 218,986 | 305,785 | △ 86,799 | △ 28.4 |
| 調整額 D | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 交付決定額(C-D) E | 218,986 | 305,785 | △ 86,799 | △ 28.4 |
| 特別交付税額 F | 76,863 | 85,922 | △ 9,059 | △ 10.5 |
| 交付税決算額(E+F) G | 295,849 | 391,707 | △ 95,858 | △ 24.5 |

地方交付税の推移



別表8. 目的別歳出の状況

○特徴点

議会費や民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、教育費などが増加したものの、総務費や土木費、公債費などが減少したことから、全体として減となっている。

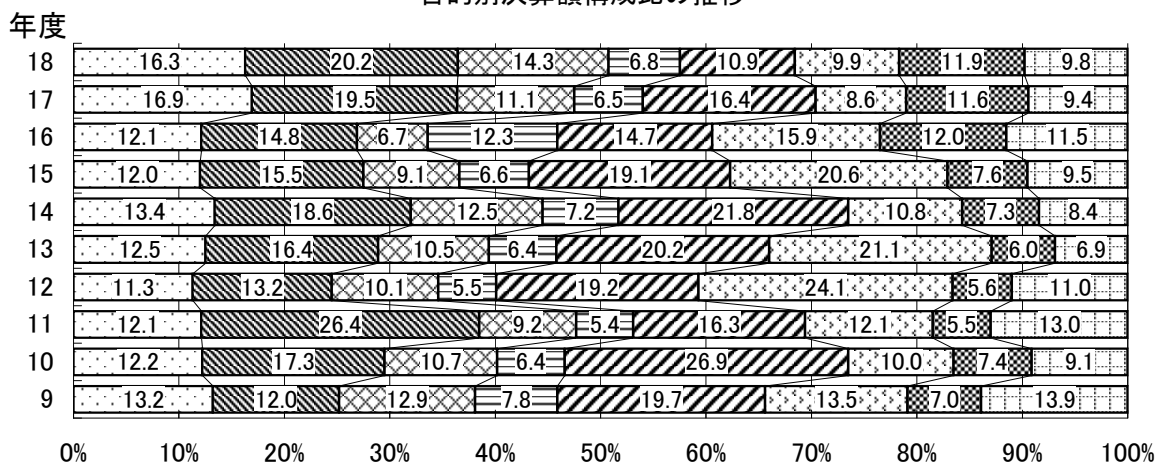
○目的別の主な増減

- ・民生費(1.1%増)指定管理者制度導入による福祉センター管理費や介護予防費が減少したものの、児童手当法の改正により支給対象を小学校修了前までに拡充する措置を講じたほか、医療福祉制度の拡充により扶助費が伸びている。
- ・衛生費(24.8%増)水道事業の改善により水道会計補助金が減少している一方、新たなごみ処理施設建設に伴い、さしま環境管理事務組合負担金が増。
- ・土木費(35.3%減)町単独道路改良事業や土地開発基金で取得した道の駅用地を一般会計で買収するための取得費が増、下水道事業の公債費負担分が増となったものの、町道9号線(都市計画道路小手指・小福田線)の完了及び道路維持補修事業、公園維持管理事業などが減。
- ・教育費(11.5%増)中学校外構整備事業や中学校の指導書改定による教材用具整備事業、町史編纂事業などが増。
- ・公債費(0.3%減)臨時財政対策債や道路整備事業に係る県貸付金の元金開始により増となったものの、農業農村整備事業や地域改善対策特定事業の償還終了により、全体としては減。

(単位:千円・%)

| 目的別 | 年度 | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 対前年度 | |
|-----------|----|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減額 | 比率 |
| 1. 議会費 | | 103,253 | 3.0 | 97,990 | 2.7 | 5,263 | 5.4 |
| 2. 総務費 | | 567,810 | 16.3 | 604,808 | 16.9 | △ 36,998 | △ 6.1 |
| 3. 民生費 | | 705,339 | 20.2 | 697,571 | 19.5 | 7,768 | 1.1 |
| 4. 衛生費 | | 496,667 | 14.2 | 397,880 | 11.1 | 98,787 | 24.8 |
| 5. 労働費 | | 113 | 0.0 | 108 | 0.0 | 5 | 4.6 |
| 6. 農林水産業費 | | 236,023 | 6.8 | 234,130 | 6.5 | 1,893 | 0.8 |
| 7. 商工費 | | 6,807 | 0.2 | 8,287 | 0.2 | △ 1,480 | △ 17.9 |
| 8. 土木費 | | 379,008 | 10.9 | 585,858 | 16.4 | △ 206,850 | △ 35.3 |
| 9. 消防費 | | 230,886 | 6.6 | 199,418 | 5.6 | 31,468 | 15.8 |
| 10. 教育費 | | 343,752 | 9.9 | 308,396 | 8.6 | 35,356 | 11.5 |
| 11. 災害復旧費 | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 12. 公債費 | | 413,560 | 11.9 | 414,761 | 11.6 | △ 1,201 | △ 0.3 |
| 13. 諸支出金 | | 1,416 | 0.0 | 30,939 | 0.9 | △ 29,523 | △ 95.4 |
| 歳出合計 | | 3,484,634 | 100.0 | 3,580,146 | 100.0 | △ 95,512 | △ 2.7 |

目的別決算額構成比の推移



□総務費 ■民生費 ▨衛生費 ▩農林水産業費 ▪土木費 ▫教育費 ▬公債費 ▭その他

別表9. 性質別歳出の状況

○特徴点

義務的経費は、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加。投資的経費は町道9号線（都市計画道路小手指・小福田線）の完了と投資的経費を抑制したため減少。その他、さしま環境管理事務組合負担金が増加したものの、基金への積立金や経常経費の削減などにより歳出全体として減

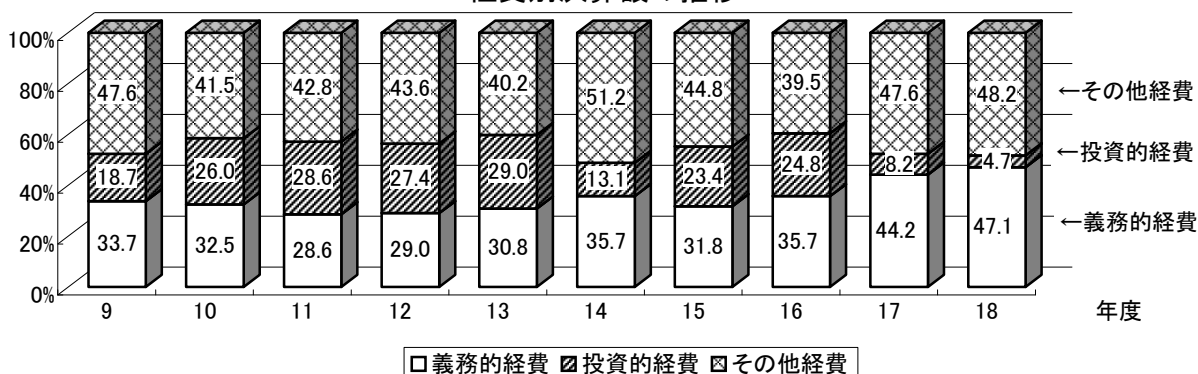
○性質別の主な増減

- ・人件費(2.7%増)新規採用を行わなかったことから職員給は減少したものの、定年退職者と勧奨退職者が増加したため、人件費全体では増。
- ・扶助費(12.6%増)介護予防費の一部が特別会計の地域包括支援事業へ移行したため減少したものの、児童手当を小学校修了前まで拡充したことや医療福祉費、障害者自立支援法の施行により地域生活支援事業費が伸びたため増。
- ・普通建設事業費(45.0%減)中学校外構整備事業や町単独道路改良事業、道の駅用地取得費が増加したものの、町道9号線(小手指・小福田線)の完了により減。
- ・物件費(8.1%減)指定管理者制度導入による福祉センター管理費や電算等業務委託の見直し、公共施設の維持管理経費の節減などにより減。
- ・補助費等(2.9%増)各種団体や事業の補助金は減少したものの、さしま環境管理事務組合負担金や後期高齢者医療広域連合負担金などの増加により全体として増。
- ・繰出金(5.8%増)公共用地先行取得事業特別会計を除く5会計で増加しており、国保及び老人保健、介護保険が医療給付費及び介護給付費の伸びにより増、公共下水道や農業集落排水は、公債費負担分が増。

(単位:千円・%)

| 性質別 | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 対前年度 | |
|---------------|------------------|--------------|------------------|--------------|-----------------|--------------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減額 | 比率 |
| 人件費 | 917,223 | 26.3 | 892,675 | 24.9 | 24,548 | 2.7 |
| うち職員給 | 535,071 | 15.4 | 560,090 | 15.6 | △25,019 | △4.5 |
| 扶助費 | 311,177 | 8.9 | 276,448 | 7.7 | 34,729 | 12.6 |
| 公債費 | 413,560 | 11.9 | 414,761 | 11.6 | △1,201 | △0.3 |
| 義務的経費計 | 1,641,960 | 47.1 | 1,583,884 | 44.2 | 58,076 | 3.7 |
| 普通建設事業費 | 161,964 | 4.7 | 294,392 | 8.2 | △132,428 | △45.0 |
| 補助 | 18,303 | 0.6 | 232,656 | 6.5 | △214,353 | △92.1 |
| 単独 | 143,661 | 4.1 | 61,736 | 1.7 | 81,925 | 132.7 |
| 災害復旧費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 投資的経費計 | 161,964 | 4.7 | 294,392 | 8.2 | △132,428 | △45.0 |
| 物件費 | 439,648 | 12.6 | 478,652 | 13.4 | △39,004 | △8.1 |
| 維持補修費 | 15,603 | 0.4 | 16,843 | 0.5 | △1,240 | △7.4 |
| 補助費等 | 637,785 | 18.3 | 619,982 | 17.3 | 17,803 | 2.9 |
| うち一部事務組合 | 400,645 | 11.5 | 316,850 | 8.9 | 83,795 | 26.4 |
| 繰出金 | 581,477 | 16.7 | 549,813 | 15.4 | 31,664 | 5.8 |
| 積立金 | 2,615 | 0.1 | 31,839 | 0.9 | △29,224 | △91.8 |
| 投資及び出資金 | 785 | 0.0 | 1,358 | 0.0 | △573 | △42.2 |
| 貸付金 | 2,797 | 0.1 | 3,383 | 0.1 | △586 | △17.3 |
| その他経費計 | 1,680,710 | 48.2 | 1,701,870 | 47.6 | △21,160 | △1.2 |
| 歳出合計 | 3,484,634 | 100.0 | 3,580,146 | 100.0 | △95,512 | △2.7 |

性質別決算額の推移

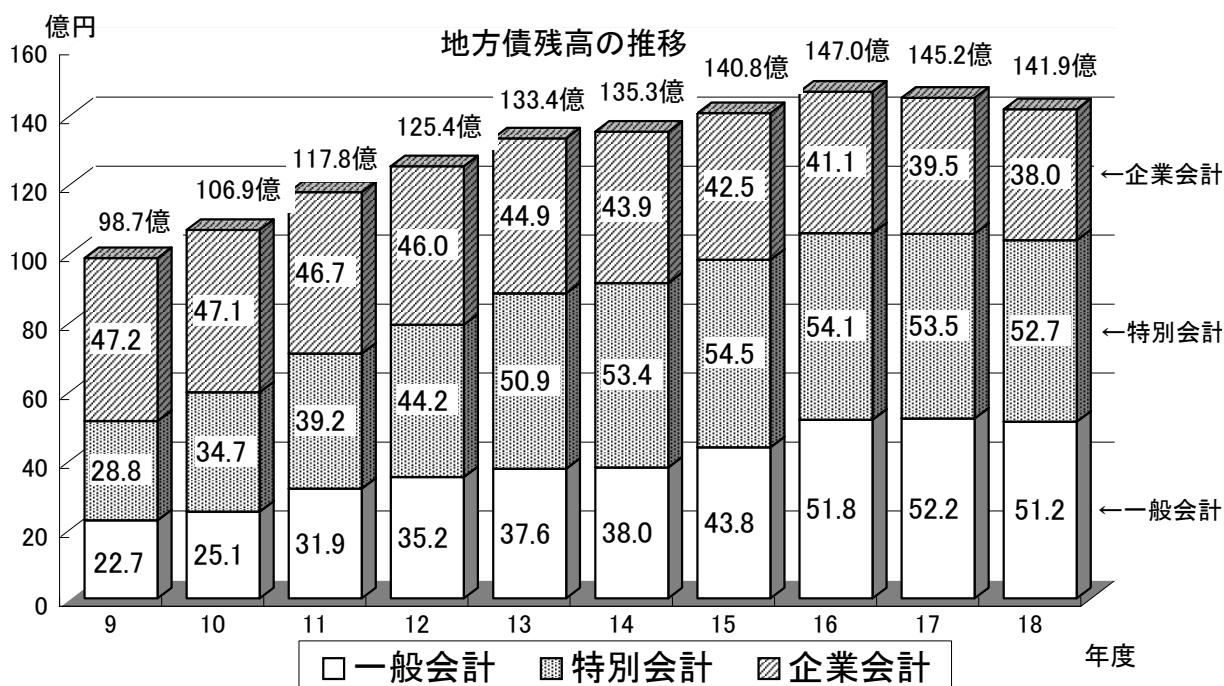


別表10. 事業別地方債現在高の状況

○特徴点
 地方債残高は、全会計で141億9千万円、前年度に比べ2.3%の減。
 主な要因は、公共下水道事業が増加したものの、農業農村整備事業や地域改善対策特定事業などの償還終了とあわせ、投資的経費を削減し、町債の発行を抑制したため減少した。

(単位:千円)

| 区 分 | 17年度末 現在高A | 18年度 発行額B | 18年度元利償還額 | | | 差引現在高 A+B-C=D | Dの借入別内訳 | |
|----------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| | | | 元金C | 利 子 | 計 | | 政府資金 | その他 |
| 一般公共事業債 | 301,948 | 9,400 | 24,587 | 4,904 | 29,491 | 286,761 | 286,761 | |
| 一般単独事業債 | 1,313,551 | 10,700 | 118,059 | 24,689 | 142,748 | 1,206,192 | 407,128 | 799,064 |
| 義務教育施設事業債 | 1,395,413 | 21,200 | 71,939 | 24,446 | 96,385 | 1,344,674 | 308,573 | 1,036,101 |
| 厚生福祉施設整備事業債 | 49,967 | | 6,585 | 2,624 | 9,209 | 43,382 | 43,382 | |
| 地域改善対策特定事業債 | 129,146 | | 21,161 | 6,288 | 27,449 | 107,985 | 107,985 | |
| 臨時財政特例債 | 8,101 | | 1,477 | 488 | 1,965 | 6,624 | 6,624 | |
| 調 整 債 | 2,452 | | 1,197 | 104 | 1,301 | 1,255 | 1,255 | |
| 水道会計出資債 | 347,693 | | 11,647 | 11,098 | 22,745 | 336,046 | 173,500 | 162,546 |
| 減 税 補 て ん 債 | 390,074 | 16,300 | 26,783 | 4,735 | 31,518 | 379,591 | 379,591 | |
| 県 貸 付 金 | 213,177 | | 18,009 | 2,220 | 20,229 | 195,168 | | 195,168 |
| 臨時税収補てん債 | 51,850 | | 3,842 | 1,069 | 4,911 | 48,008 | 48,008 | |
| 臨時財政対策債 | 1,015,090 | 167,100 | 12,846 | 12,763 | 25,609 | 1,169,344 | 1,069,445 | 99,899 |
| 小 計 | 5,218,462 | 224,700 | 318,132 | 95,428 | 413,560 | 5,125,030 | 2,832,252 | 2,292,778 |
| 公共下水道事業債 | 3,389,102 | 132,200 | 104,984 | 86,788 | 191,772 | 3,416,318 | 2,165,026 | 1,251,292 |
| 農業集落排水事業債 | 1,634,819 | | 62,095 | 38,690 | 100,785 | 1,572,724 | 1,051,275 | 521,449 |
| 公共用地先行取得事業債 | 330,396 | | 51,581 | 4,691 | 56,272 | 278,815 | | 278,815 |
| 小 計 | 5,354,317 | 132,200 | 218,660 | 130,169 | 348,829 | 5,267,857 | 3,216,301 | 2,051,556 |
| 企業会計 上水道事業債 | 3,951,806 | 7,800 | 161,229 | 165,002 | 326,231 | 3,798,377 | 3,786,077 | 12,300 |
| 合 計 | 14,524,585 | 364,700 | 698,021 | 390,599 | 1,088,620 | 14,191,264 | 9,834,630 | 4,356,634 |



別表11. 公債費負担比率・実質公債費比率の状況

○増減の要因

- ・公債費負担比率：平成17年度で償還終了となった公債費に対し、18年度から開始となった元金償還が微増であったため（道路整備事業、臨時財政対策債などが増）。
- ・実質公債費比率：分流式下水道等に要する経費の算定方法の変更に伴い下水道負担分が増、上水道高料金非該当による繰出基準額の減、一部事務組合の地方債負担分の減。

| | |
|---------|-------------------|
| 公債費負担比率 | 13.8% (対前年度0.3%増) |
|---------|-------------------|

公債費による財政負担の度合いを示す指標の一つで、借金の程度を示すもの。この比率が高いほど財政運営の硬直性を示しており、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

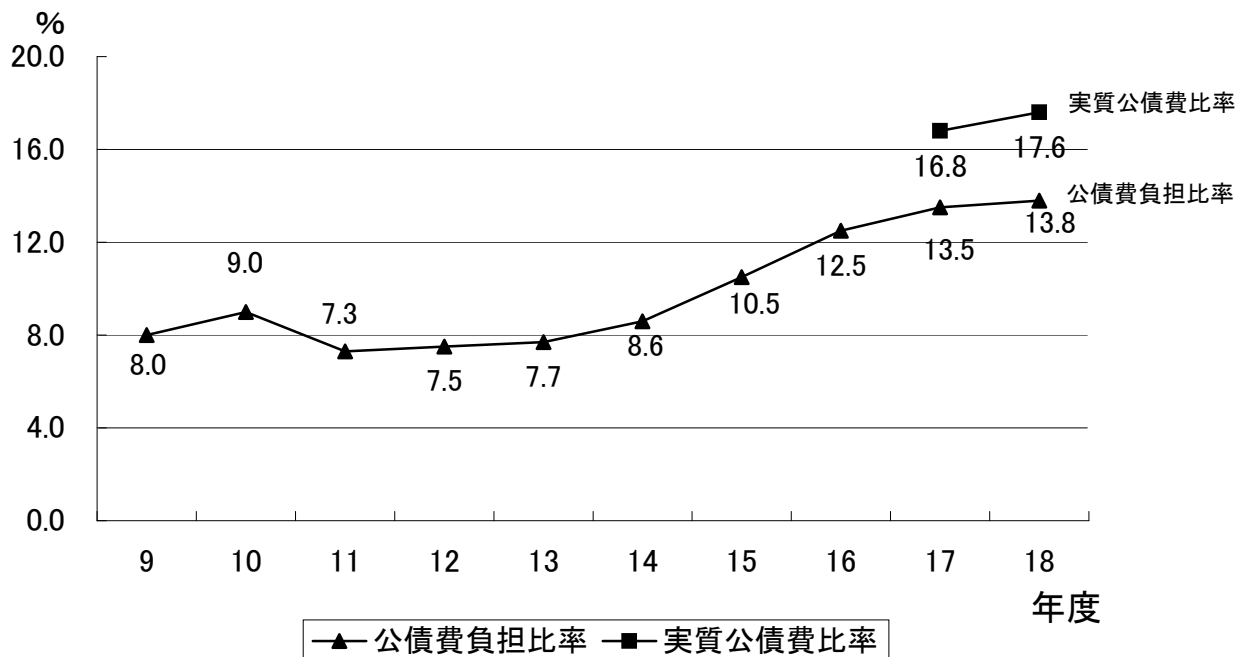
| | |
|---------|-------------------|
| 実質公債費比率 | 17.6% (対前年度0.8%増) |
|---------|-------------------|

18年度から起債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い、起債制限比率に代わる新たな財政指標。普通会計の公債費負担に加え、新たに公営企業（水道事業など）への繰出金や一部事務組合などの公債費負担分を反映させた指標で、3年間の平均により算出。18%を超えると地方債許可団体となり、25%を超えると単独事業の起債が制限される。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
- C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E: 標準財政規模

公債費負担比率・実質公債費比率の推移



別表12. 基金積立金の状況

○特徴点

基金残高は、全会計で、18億3千万円、前年度に比べ2.6%減。

主な要因は、財源調整による財政調整基金や地域づくり特別事業基金などの目的基金を取り崩したため減少した。

(単位:千円)

| 基金名 | | 17年度末現在高 | 積立 | 取崩 | 18年度末現在高 | |
|------|-------------|------------------|---------------------|---------------|--------------------|---------------------|
| 一般会計 | 財政調整基金 | 639,722 | 436 | 17,616 | 622,542 | |
| | 減債基金 | 526,661 | 582 | | 527,243 | |
| | 地域づくり特別事業基金 | 69,060 | 78 | 32,538 | 36,600 | |
| | 地域福祉基金 | 168,160 | 100 | 100 | 168,160 | |
| | 地域振興基金 | 22,121 | 13 | | 22,134 | |
| | 公共用地施設整備基金 | 261,018 | 200 | 1,787 | 259,431 | |
| | 就学祝金基金 | 6,229 | 1,206 | 1,816 | 5,619 | |
| | 土地開発基金 | 現金 | 1,263 | 24,001 | | 25,264 |
| | | 土地 | (9,196㎡) 125,986 | | (1,752㎡) 24,000 | (7,444㎡) 101,986 |
| 小計 | | 1,820,220 | 26,616 | 77,857 | 1,768,979 | |
| 特別会計 | 国保支払基金 | 54,628 | 56 | | 54,684 | |
| | 下水道事業債償還基金 | 464 | 1 | | 465 | |
| | 介護給付費準備基金 | 7,046 | 3,786 | 817 | 10,015 | |
| | 小計 | 62,138 | 3,843 | 817 | 65,164 | |
| 合計 | | 1,882,358 | 30,459 | 78,674 | 1,834,143 | |

